

2023 年度市民大会開催要項

- 1 主催 旭川地区サッカー協会・旭川社会人サッカー連盟
- 2 主管 旭川社会人サッカー連盟
- 3 開催期日 令和 5 年 5 月 7 日(日)
*開催時間 9 時～17 時
- 4 開催会場 東光スポーツ公園サッカー場
- 5 参加資格 (1) 2023 年度旭川地区サッカー協会 1 種登録 (社会人及び大学) したチームであること。
- 6 組合せ 連盟より後日連絡します。
- 7 競技方法 (1) ブロックリーグ戦方式で行う。
但し参加チーム数により対戦方式が異なる場合がある。
(2) 試合時間は 60 分間とし延長戦は行わない。
但し参加チーム数により変更する場合がある。
勝ち点で順位を決定する。(勝: 3 点、分: 1 点、負: 0 点)
(3) 警告、退場については (公財) 日本サッカー協会の規程による。
(4) 主審により退場を命ぜられた選手・役員は次の 1 試合の出場 を自動的に停止し、以降の処置については旭川社会人サッカー連盟規律・フェアプレー委員会の裁定に従う。
- 8 競技規則 (1) (公財) 日本サッカー協会の競技規則により実施する。
(2) 1 試合の交替は登録した選手の中から、主審の許可を得て交替できる。
交代人数、交代した選手の再出場は制限しない。
(3) チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうと も不戦敗扱いとする。なお、出場チームが棄権した場合は、来年度の大会に出場できないものとし、その後の処置については、旭川社会人サッカー連盟規律・フェアプレー委員会が 裁定する。
(4) チームの代表は、試合開始 30 分前までに参加申込書のコピーを大会責任者に提出すること。
- 9 参加申込 所定の参加申込書に記入し、次のとおり郵送若しくは F A X にて手続きを完了すること。
 - (1) 申込先 〒070-0037 旭川市 7 条通 3 丁目
喜多 利光 気付 旭川社会人サッカー連盟
電話 (携帯) 090-7052-6318
電話 (自宅) F A X 兼用 22-7376
 - (2) 申込期日 4 月 15 日までにお問い合わせ致します。
参加申込書は連盟 HP 掲載を使用し F A X にて送信下さい。
 - (3) 参加料 1 チーム 8, 000 円

(4) 参加料は試合当日徴収します。

10 ユニフォーム

- (1) 正副2着, 色彩の異なるものを用意すること。
色彩は, 主審が通常着用する黒色と明確に判別し得るもの)
- (2) 選手番号は, 参加申込書に記載された番号とする。
- (3) 選手番号は, 服地と明確に区別し得る色彩であること。
(服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには, 台地を付ける)

11 審判

- (1) 審判は参加各チームからの割り当てで行う。
- (2) 審判割当等については, 組合せと同時に主管連盟で決定し参加チームに周知する。

12 その他

- (1) 選手資格又はその他に関し, 不都合な行為等があった場合は, そのチームの出場を停止し, 以後の処置は旭川社会人サッカー 連盟規律・フェアプレー委員会が裁定する。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又, 医師及び救急用品の準備は各チームの責任において 行うこと。
- (3) 不慮の事故等に備えて各チームは傷害保険に加入していることが望ましい。